

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

事業活動に伴い、発生した特別管理産業廃棄物を各事業所において収集しその種類ごとに排出事業所の指定する処理場に搬入する。また、適正処理のため委託契約の締結、マニフェストの運用、処理事業所の許可状況等の確認をする。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物 の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性 状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	感染性産業廃棄物	0.8 t/月	固形状			
2	廃石綿	0.8 t/月	固形状			
3	燃え殻※	1.0 t/月	粒状			
4	汚泥※	1.0 t/月	泥状			
5	廃油（産業廃棄物である揮発油類、灯油類及び軽油類	0.3 t/月	液状			
6	廃酸※（水素イオン濃度指数が2.0以下の廃酸	0.3 t/月	液状			
7	廃アルカリ※（水素イオン濃度指数が12.5以上の廃アルカリ	0.3 t/月	液状			

8	ばいじん※	0.5 t/月	粒状			
9						
10						
備考 取扱う(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						

(日本工業規格 A列4番)